

協議・報告事項等に対する解説

- ・会議次第における1及び2については、省略。

3. 委員の委嘱

令和2年度から団体等の代表者が変更されている場合は、前任者の残任期間により新たに委嘱書をお送りする。

4. 副会長の選任

昨年の会議時に辰野町民生児童委員協議会の会長が辰野町地域公共交通会議の副会長に選任されたため、残任期間も引き続き同協議会の会長にお願いする。

5. 経過報告

資料1をご参照ください。

6. 協議・報告事項

(1) 令和2年度 辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく運行実績について

(資料2-1)

- ・平成31年4月1日からダイヤ改正を実施。
- ・居住地側の停留所を3箇所新設（①泉水介護予防センター（泉水の里）、②平出コミュニティセンター、③アドニス平出前）。
- ・録音メッセージによる予約のキャンセルを受けれるよう利便性を図った。

【川島線】（資料2-2）

- ・人口減少に比例して、平成29年頃から利用者数が減少傾向にある。
- ・今後も少子高齢化の進行に伴う人口減少により利用者数が減ることが予想される。

【飯沼線】（資料2-3）

- ・飯沼線も川島線と同様運行日数が少なくなっているが、平成29年頃から利用者数が減少傾向にある。
- ・少子高齢化が進み利用者の低下に繋がっていることが考えられる。

【改善策】

- ・町の HP や広報等を利用し、公共交通の利用促進を図る。
- ・お買い物優待サービス事業、免許証自主返納の方への半額割引も併せて広報を行う。
- ・利用者へのアンケート調査や地元住民との懇談会等を開催し、住民のニーズを把握し、地元住民、利用者ニーズに沿った路線を目指す。

【デマンド型乗合タクシー】（資料 2-4）

- ・乗合タクシーの登録者数は毎年、増加傾向にある。
- ・男女別で見ると現在の登録者数約 700 人、そのうち 7 割弱が女性となっている。
- ・年代別で見ても 70 代 80 代の登録者が多く、その傾向として免許自主返納者が年々増えており 70 代 80 代の登録者数が増えていると考えられる。
- ・利用者の目的地として病院や商業施設（スーパー）で利用する住民が多く見受けられる。

【改善策】

- ・利便性の向上のため、利用者の方から乗車時や予約時などに随時意見・要望を頂いている。利用者の声をもとに、停留所の新設などを行っており、今後も継続していく。

(2) 令和3年度 辰野町生活交通確保維持改善計画について（資料 3）

- ・生活交通確保維持改善計画書は国土交通省北陸信越運輸局と協議のうえで作成している。

このたびの書面表決により承認された後、あらためて国土交通省北陸信越運輸局に提出する必要がある。

(3) 自家用有償旅客運送に係る更新登録について（資料 4）

- ・自家用有償旅客運送の登録の有効期間が令和 2 年 9 月 30 日に満了を迎えるため再度更新登録を行う予定。

7. その他

特になし

第1回 辰野町地域公共交通会議 次第

日 時：令和2年7月22日

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 委員の委嘱
4. 副会長の選任
5. 経過報告 (資料1)
6. 協議 ・ 報告事項
 - (1) 令和2年度 辰野町生活交通確保維持改善に基づく運行実績について
(資料2-1～2-4)
 - (2) 令和3年度 辰野町生活交通確保維持改善計画について (資料3)
 - (3) 自家用有償旅客運送に係る更新登録について (資料4)
7. その他
8. 閉会

○辰野町地域公共交通会議設置要綱

平成25年6月7日

告示第6号

(設置)

第1条 地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図るため、道路運送法(昭和26年法律第183号)の規定に基づき、辰野町地域公共交通会議(以下「交通会議」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、交通会議が必要と認める事項

(交通会議の委員)

第3条 交通会議の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 町長
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体
- (3) 一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (4) 住民又は利用者の代表者
- (5) 北陸信越運輸局長又はその指名する者
- (6) 道路管理者、長野県警察、その他交通会議が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任させることができる。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 交通会議に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長は町長を充て、副会長は、会長が指名する。
- 3 会長は、会務を総括し、交通会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 交通会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 交通会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会長が必要と認めたときは、委員以外の者に交通会議への出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

4 交通会議の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 交通会議は、原則として公開とする。

(協議結果の取扱い)

第7条 交通会議において協議が整った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(幹事)

第8条 交通会議の運営に当たって必要な事項を処理するため、幹事を置くことができる。

2 幹事は、交通会議で選任する。

(庶務)

第9条 交通会議の庶務は、まちづくり政策課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

経過報告

平成22年3月に伊那バス株式会社が運行する伊那バス本線が廃止となり、民間事業者が運行する路線が一切ない状況となりました。これに伴い、辰野町に大規模な交通空白が生じました。このような過程の中で、平成23年度に辰野町地域公共交通会議を立ち上げ、平成25年度から町営バスの再編を行い、デマンド型乗合タクシー事業を開始しました。特にデマンド型乗合タクシーは交通空白地区の解消を図り、新築移転した町立辰野病院や近隣商業施設等も利用し易い様な運行体系としました。

平成25年度から交通体系の変更をして7年が経過しますが、住民ニーズの変化、急速に進む少子高齢化、高齢者の交通事故等、様々な事例に伴い公共交通の見直しが必要な時期にきており、近年では平成29年度にコミュニティバスやデマンド交通の運行効率化など、持続可能で最適な地域交通の体系構築に向けた取組を推進する長野県の地域交通ベストミックス事業を活用し、地域交通アドバイザーの派遣支援を受けて検討してきました。平成29年度から30年度にかけて地域交通ベストミックス構築事業における交通アドバイザーとの協議を経て、平成31年4月より新ダイヤによる運行が開始しました。

期 日	内 容
平成26年 6月24日(火)	第3回辰野町地域公共交通会議(任期～H27.3.31) (1)経過報告 (2)平成26年度辰野町生活交通ネットワーク計画にもとづく運行実績について (3)平成27年度辰野町生活交通ネットワーク計画について (4)辰野町営バス川島線・飯沼線に係る自家用有償旅客運送者(道路運送法第79条)登録の有効期間満了に伴う登録更新について
8月29日(金)	デマンド型乗合タクシー停留所の新設 ・荒神山やすらぎ広場東
10月1日(木)	町営バス飯沼線 運行を辰野タクシー株式会社へ委託
平成27年 3月6日(金)	デマンド型乗合タクシー停留所の新設 ・北大出 青木橋
5月1日(金)	デマンド型乗合タクシーまちなか停留所の昇り旗を設置型の案内板へ更新(全20箇所)
5月15日(金)	町営バス飯沼線運営委員会、川島線運営委員会 (1)正副委員長選出 (2)平成26年度決算について (3)平成27年度収支見込について (4)今後の運営について
6月23日(火)	第1回辰野町地域公共交通会議(H27.4.1～H29.3.31) (1)経過報告 (2)平成27年度辰野町生活交通確保維持改善計画にもとづく運行実績について (3)平成28年度辰野町生活交通確保維持改善計画について (4)町営バス飯沼線運行時刻の変更について

平成28年 5月12日(木)	町営バス飯沼線運営委員会、川島線運営委員会 (1) 正副委員長選出 (2) 平成27年度決算について (3) 平成28年度収支見込について (4) 今後の運営について
6月24日(金)	第2回辰野町地域公共交通会議(H27.4.1~H29.3.31) (1) 経過報告 (2) 平成28年度辰野町生活交通確保維持改善計画にもとづく運行実績について (3) 平成29年度辰野町生活交通確保維持改善計画について
平成29年 4月1日(土)	町営バス川島線 運行を辰野タクシー株式会社へ委託
4月21日(金)	平成29年度地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザー派遣事業に申請
5月11日(木)	町営バス飯沼線運営委員会、川島線運営委員会 (1) 正副委員長選出 (2) 平成28年度決算について (3) 平成29年度収支見込について (4) 今後の運営について
6月15日(木)	平成29年度地域交通ベストミックス構築事業における交通アドバイザー事業の採択決定
6月29日(木)	地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザーとの打ち合わせ実施 ・アドバイザー事業の概要 ・辰野町の目指す方向性、プロセスについて ・地域概況の確認(現地確認を含む)
7月28日(金)	第1回辰野町地域公共交通会議(H29.4.1~H31.3.31) (1) 経過報告 (2) 平成29年度辰野町生活交通確保維持改善計画にもとづく運行実績について (3) 平成30年度辰野町生活交通確保維持改善計画について
9月21日(木)	地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザーとの打ち合わせ実施 ・現在の状況確認について ・今後の作業と進め方について ・町所有のバスや公用車の有効活用方法について
12月20日(水)	地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザーとの打ち合わせ実施 ・現在の状況再確認について ・今後の具体的な作業と進め方について
平成30年 1月17日(水)	地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザーとの打ち合わせ実施 ・公共交通事業所の現状確認について ・地域公共交通における運営状況について ・今後の方向性について
1月31日(水)	第1回辰野町地域公共交通会議幹事会 ・地域公共交通再編の考え方について ・地域および公共交通の概況について ・公共交通再編の方向性と論点について
2月21日(水) 2月28日(水)	町営バス飯沼線意見交換会 町営バス川島線意見交換会
3月6日(火)	第2回辰野町地域公共交通会議幹事会 ・町営バス住民意見交換会の報告について

5月11日(金)	町営バス飯沼線運営委員会、川島線運営委員会 (1) 正副委員長選出 (2) 平成29年度決算について (3) 平成30年度収支見込について (4) 今後の運営について
6月25日(月)	第1回辰野町地域公共交通会議 (H29.4.1~H31.3.31) (1) 経過報告 (2) 平成30年度辰野町生活交通確保維持改善計画にもとづく運行実績について (3) 平成31年度辰野町生活交通確保維持改善計画について (4) 平成30年度辰野町地域公共交通体系見直しについて
11月19日(月)	第1回辰野町地域公共交通会議幹事会 (1) 経過報告 (2) 町営バス川島線・飯沼線 ダイヤ改正(案)について (3) デマンド型乗合タクシー事業 まちなか停留所の新設について
11月22日(木)	町営バス飯沼線運営委員会、川島線運営委員会 (1) 経過報告 (2) ダイヤ改正(案)について
12月6日(木)	町営バス川島線 新車両運行開始(安全祈願の式)
12月19日(水)	第2回辰野町地域公共交通会議 (1) これまでの経過報告 (2) 町営バス川島線・飯沼線 新ダイヤ運行(案)について (3) デマンド型乗合タクシー事業 まちなか停留所の新設について
平成31年 4月1日(月)	平成31年4月ダイヤ改正
5月17日(金)	町営バス川島線運営委員会、町営バス飯沼線運営委員会 (1) 令和30年度運行実績について (2) 令和30年度収支報告書について (3) 令和元年度収支見込について (4) 地元負担金の納入について
6月25日(火)	第1回辰野町地域公共交通会議 (R2.4.1~R3.3.31) (1) 経過報告 (2) 令和元年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく運行実績について (3) 令和2年度辰野町生活交通確保維持改善計画について

令和元年度 町営バス川島線運行実績

【乗車人数】

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
R元年度	891	873	911	973	645	961	1,023	938	1,063	922	900	524	10,624
H30年度	977	1,099	1,074	1,049	781	900	1,197	1,124	957	828	898	753	11,637
比較	-86	-226	-163	-76	-136	61	-174	-186	106	94	2	-229	-1,013

【一日平均乗車人数】

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
R元年度	37.13	39.68	36.44	37.42	28.04	41.78	40.92	39.08	44.29	40.09	39.13	20.96	37.02
H30年度	40.71	45.79	41.31	41.96	33.96	37.50	47.88	46.83	41.61	36.00	39.04	28.96	40.13
比較	-3.58	-6.11	-4.87	-4.54	-5.91	4.28	-6.96	-7.75	2.68	4.09	0.09	-8.00	-3.11

【運行日数】

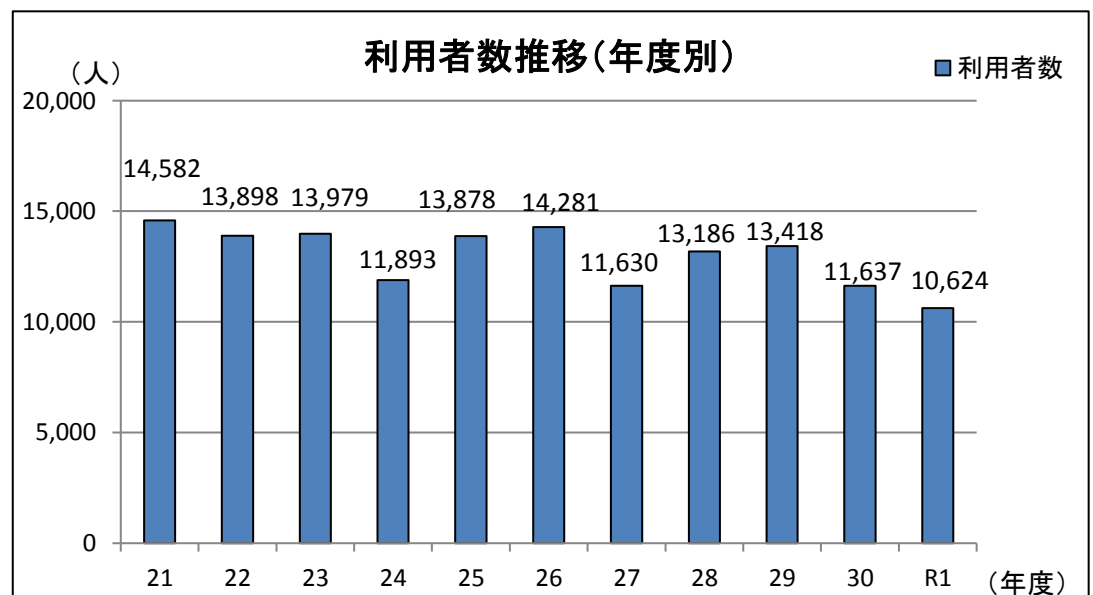
(単位：日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
R元年度	24	22	25	26	23	23	25	24	24	23	23	25	287
H30年度	24	24	26	25	23	24	25	24	23	23	23	26	290
比較	0	-2	-1	1	0	-1	0	0	1	0	0	-1	-3

【年度別利用者数】

(単位：人)

年度	利用者数
21	14,582
22	13,898
23	13,979
24	11,893
25	13,878
26	14,281
27	11,630
28	13,186
29	13,418
30	11,637
R1	10,624



令和元年度 町営バス飯沼線運行実績

【乗車人数】

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
R元年度	172	136	131	124	101	136	131	143	137	95	105	70	1,481
H30年度	171	171	203	165	110	144	202	170	165	135	171	123	1,930
比較	1	-35	-72	-41	-9	-8	-71	-27	-28	-40	-66	-53	-449

【一日平均乗車人数】

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
R元年度	8.60	7.16	6.55	5.64	5.61	7.16	6.24	7.15	6.85	5.00	5.83	3.33	6.25
H30年度	8.55	8.14	9.67	7.86	5.50	8.00	9.18	8.10	8.68	7.11	9.00	6.15	8.01
比較	0.05	-0.98	-3.12	-2.22	0.11	-0.84	-2.94	-0.95	-1.83	-2.11	-3.17	-2.82	-1.76

【運行日数】

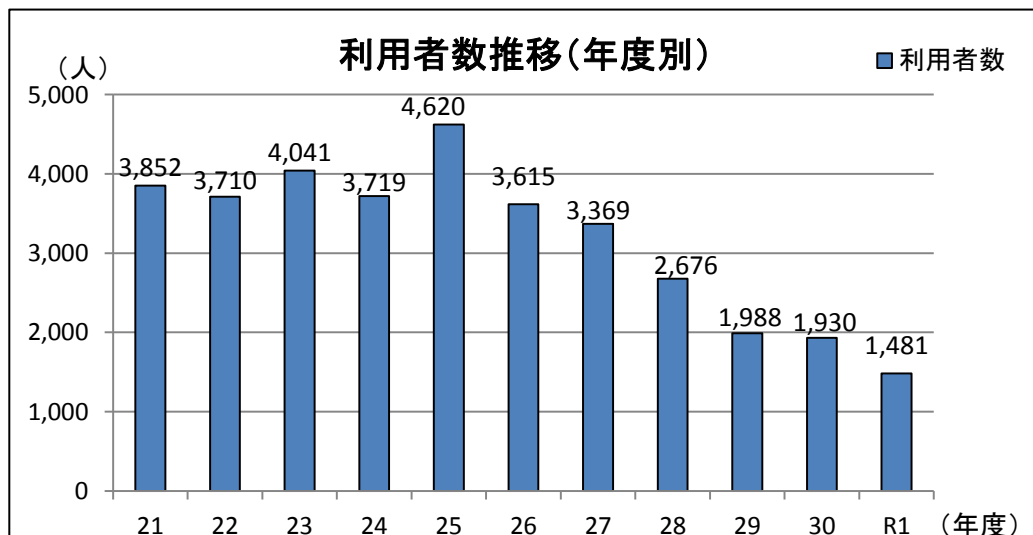
(単位:日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
R元年度	20	19	20	22	18	19	21	20	20	19	18	21	237
H30年度	20	21	21	21	20	18	22	21	19	19	19	20	241
比較	0	-2	-1	1	-2	1	-1	-1	1	0	-1	1	-4

【年度別利用者数】

(単位:人)

年度	利用者数
21	3,852
22	3,710
23	4,041
24	3,719
25	4,620
26	3,615
27	3,369
28	2,676
29	1,988
30	1,930
R1	1,481

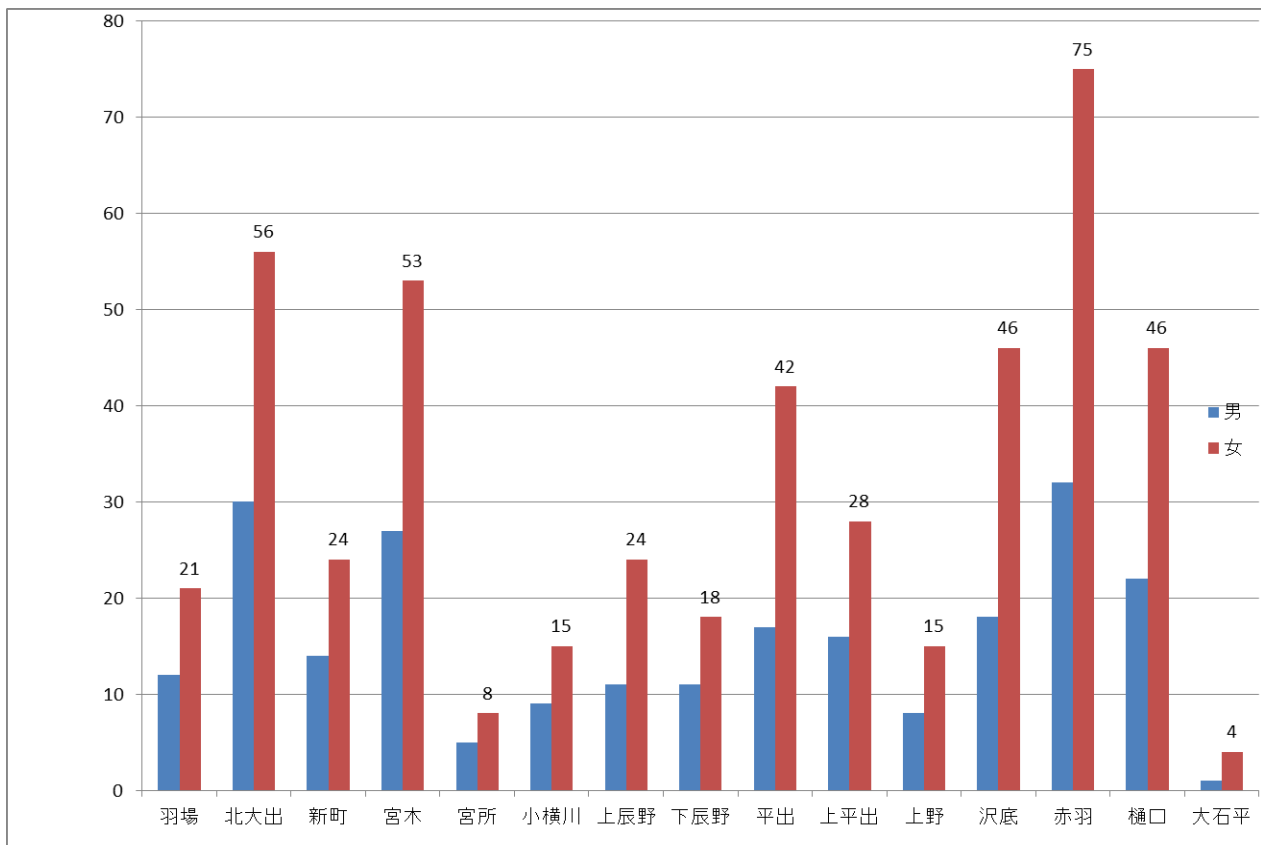


令和元年度 辰野町デマンド型乗合タクシー運行実績

(1) 地区別・年代別登録

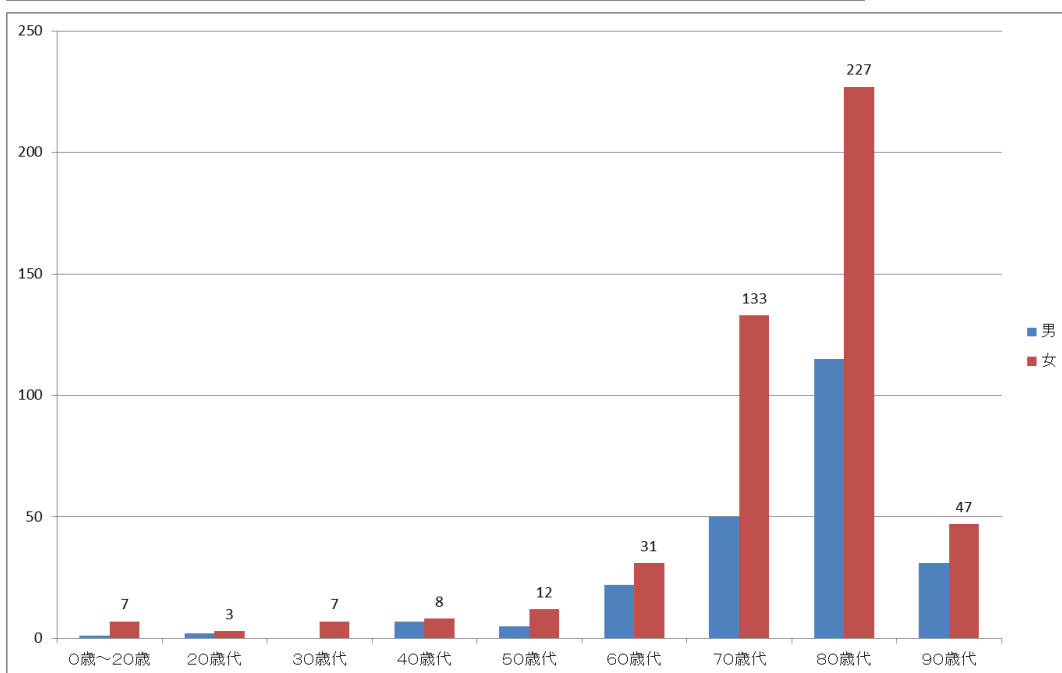
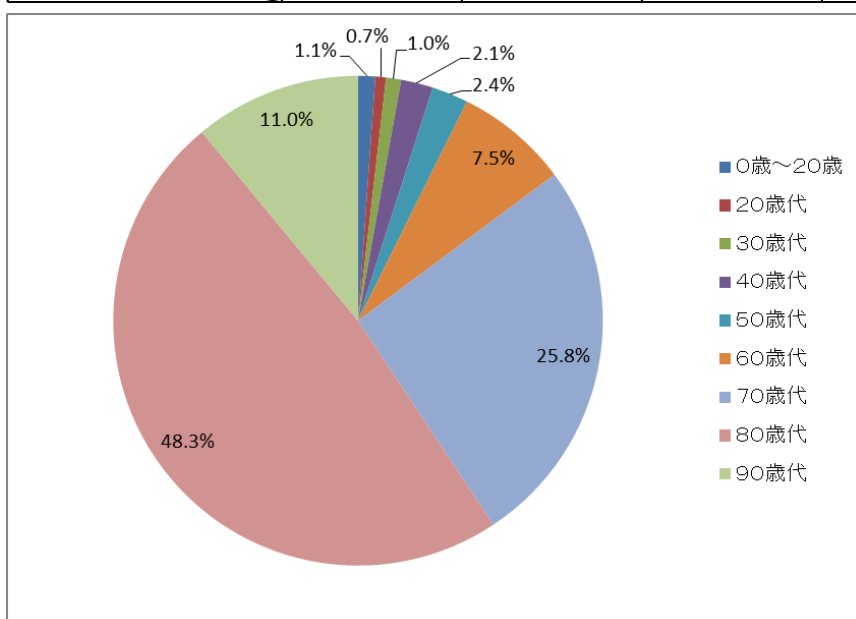
地区別登録者数

	地区	登録者数	男	女	割合
1	羽場	33	12	21	4.7%
2	北大出	86	30	56	12.1%
3	新町	38	14	24	5.4%
4	宮木	80	27	53	11.3%
5	宮所	13	5	8	1.8%
6	小横川	24	9	15	3.4%
7	上辰野	35	11	24	4.9%
8	下辰野	29	11	18	4.1%
9	平出	59	17	42	8.3%
10	上平出	44	16	28	6.2%
11	上野	23	8	15	3.2%
12	沢底	64	18	46	9.0%
13	赤羽	107	32	75	15.1%
14	樋口	68	22	46	9.6%
15	大石平	5	1	4	0.7%
	計	708	233	475	100.0%



年代別登録者数

年代区分	合計	男	女	割合
0歳～20歳	8	1	7	1.1%
20歳代	5	2	3	0.7%
30歳代	7	0	7	1.0%
40歳代	15	7	8	2.1%
50歳代	17	5	12	2.4%
60歳代	53	22	31	7.5%
70歳代	183	50	133	25.8%
80歳代	342	115	227	48.3%
90歳代	78	31	47	11.0%
	708	233	475	100.0%

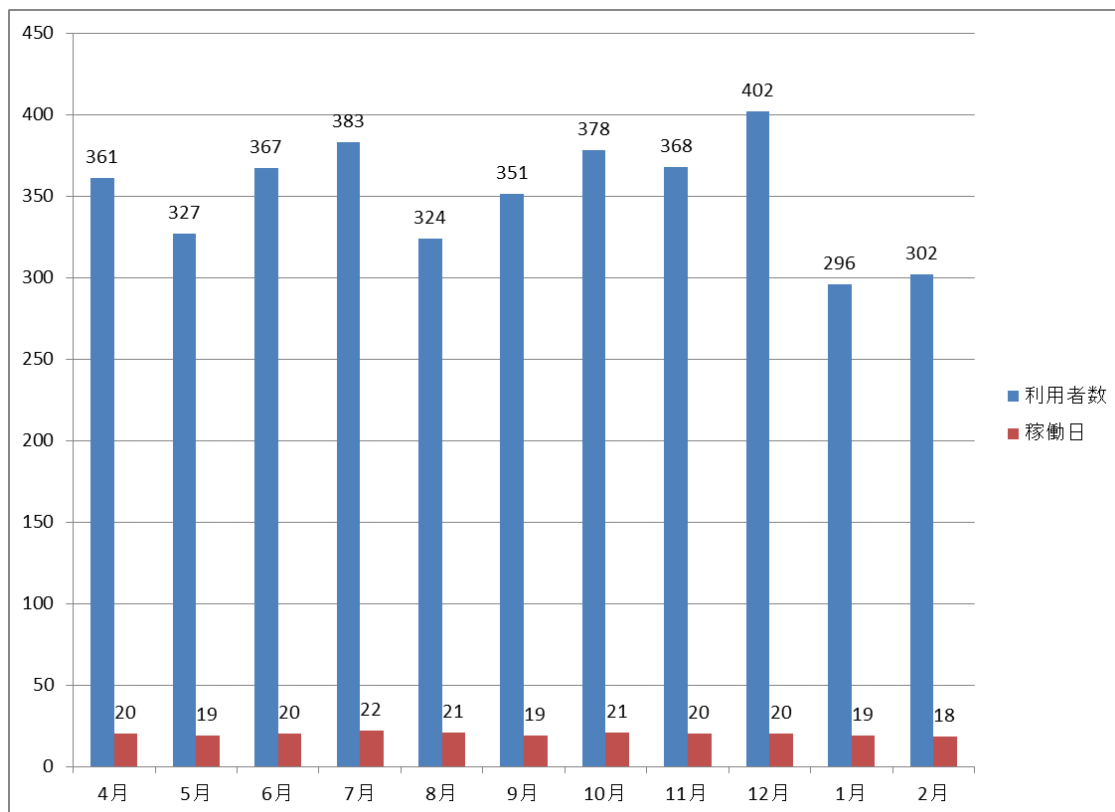


(2) 月別・便別利用状況

月別・便別利用状況

(単位:人)

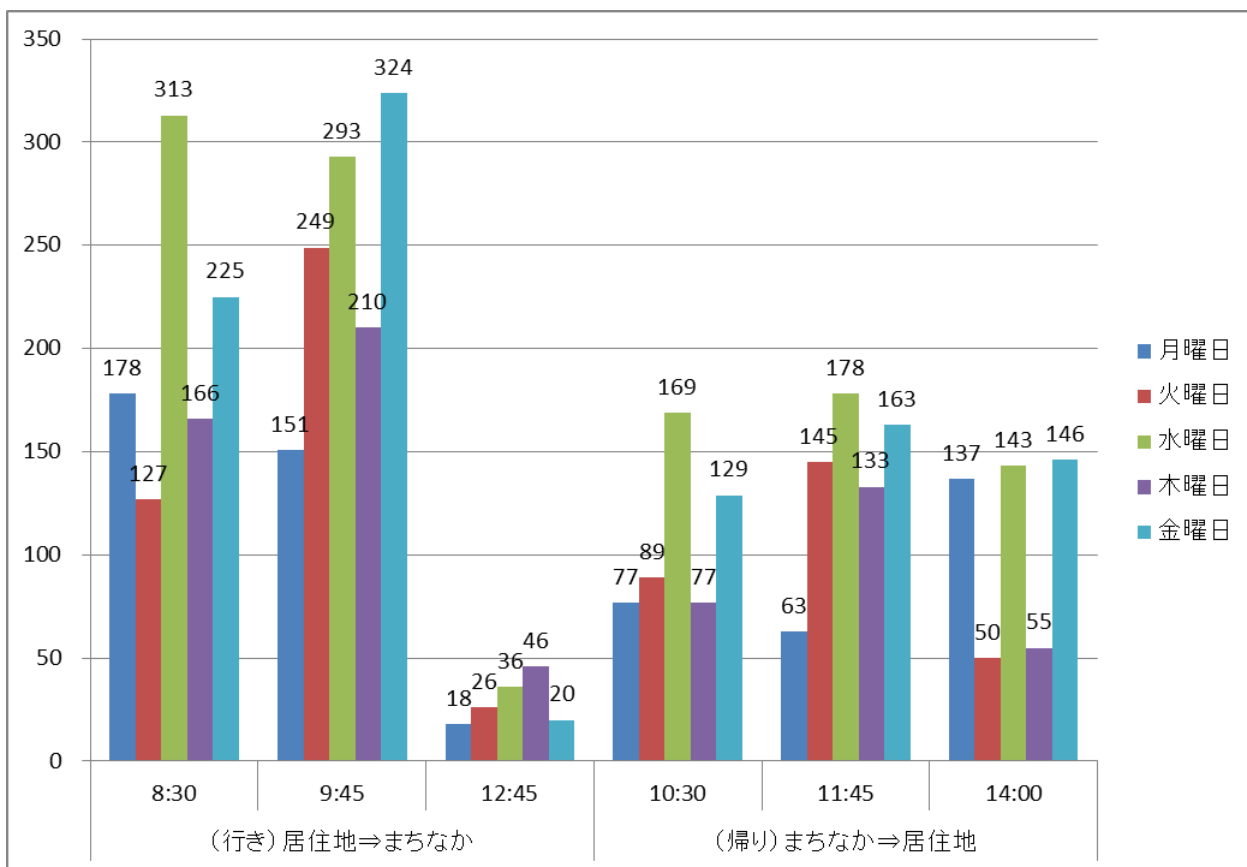
	行き				帰り				合計	性別内訳		1日平均	稼働日
	1便	2便	3便	行き計	1便	2便	3便	帰り計		男	女		
4月	72	127	12	211	42	58	50	150	361	125	236	18.05	20日
	19.9%	35.2%	3.3%	58.4%	11.6%	16.1%	13.9%	41.6%		34.6%	65.4%		
5月	78	100	7	185	43	58	41	142	327	129	198	17.21	19日
	23.9%	30.6%	2.1%	56.6%	13.1%	17.7%	12.5%	43.4%		39.4%	60.6%		
6月	87	105	16	208	39	66	54	159	367	134	233	18.35	20日
	23.7%	28.6%	4.4%	56.7%	10.6%	18.0%	14.7%	43.3%		36.5%	63.5%		
7月	102	112	6	220	53	63	47	163	383	141	243	17.41	22日
	26.6%	29.2%	1.6%	57.4%	13.8%	16.4%	12.3%	42.6%		36.8%	63.4%		
8月	84	95	14	193	30	62	39	131	324	129	196	15.43	21日
	25.9%	29.3%	4.3%	59.6%	9.3%	19.1%	12.0%	40.4%		39.8%	60.5%		
9月	92	97	11	200	44	60	47	151	351	130	221	18.47	19日
	26.2%	27.6%	3.1%	57.0%	12.5%	17.1%	13.4%	43.0%		37.0%	63.0%		
10月	106	99	13	218	47	64	49	160	378	134	244	18.00	21日
	28.0%	26.2%	3.4%	57.7%	12.4%	16.9%	13.0%	42.3%		35.4%	64.6%		
11月	96	98	17	211	47	56	54	157	368	143	222	18.40	20日
	26.1%	26.6%	4.6%	57.3%	12.8%	15.2%	14.7%	42.7%		38.9%	60.3%		
12月	88	129	21	238	56	52	56	164	402	100	302	20.10	20日
	21.9%	32.1%	5.2%	59.2%	13.9%	12.9%	13.9%	40.8%		24.9%	75.1%		
1月	69	92	7	168	42	57	29	128	296	103	191	15.58	19日
	23.3%	31.1%	2.4%	56.8%	14.2%	19.3%	9.8%	43.2%		34.8%	64.5%		
2月	66	100	11	177	49	47	29	125	302	89	213	16.78	18日
	21.9%	33.1%	3.6%	58.6%	16.2%	15.6%	9.6%	41.4%		29.5%	70.5%		
3月	69	73	11	153	49	39	36	124	277	84	193	13.19	21日
	24.9%	26.4%	4.0%	55.2%	17.7%	14.1%	13.0%	44.8%		30.3%	69.7%		
年間計	1009	1227	146	2,382	541	682	531	1,754	4,136	1441	2,692	17.23	240日
割合	24.4%	29.7%	3.5%	57.6%	13.1%	16.5%	12.8%	42.4%		34.8%	65.1%		



(3) 曜日別・便別利用状況

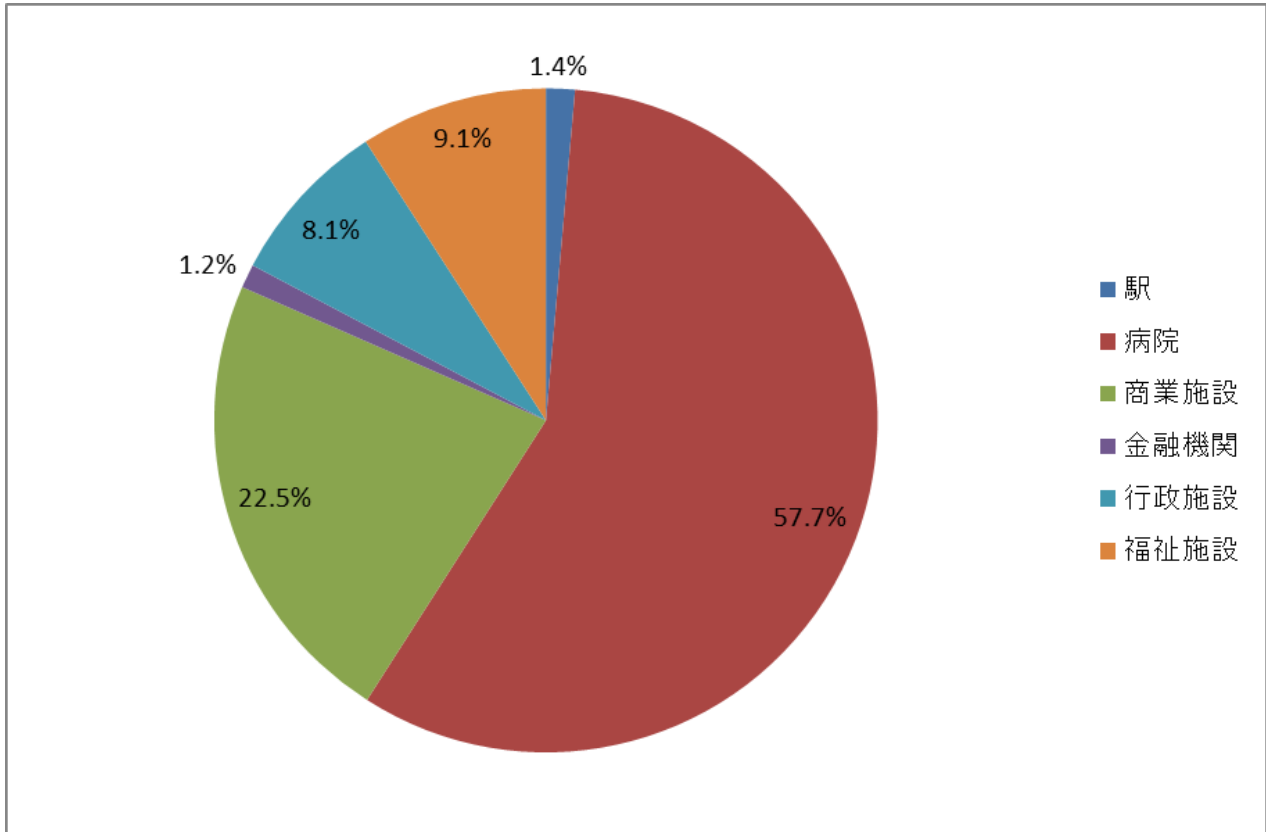
曜日別・便別利用者数

	曜日	(行き)居住地⇒まちなか			(帰り)まちなか⇒居住地			曜日別 利用計	曜日別 稼働日	稼働日 平均
		8:30	9:45	12:45	10:30	11:45	14:00			
年間利用合計	月曜日	178	151	18	77	63	137	624	42	
	火曜日	127	249	26	89	145	50	686	49	
	水曜日	313	293	36	169	178	143	1132	50	
	木曜日	166	210	46	77	133	55	687	50	
	金曜日	225	324	20	129	163	146	1007	49	
	合計		1009	1227	146	541	682	531	4136	240
	割合	24.4%	29.7%	3.5%	13.1%	16.5%	12.8%	100.0%		



(4) 目的地別利用状況

12 ヶ月	目的地	駅	病院	(内辰野病院)	商業施設	金融機関	行政施設	福祉施設	合計
	合計	58	2385	1783	931	48	336	378	4136
	月平均	4.8	198.8	148.6	77.6	4.0	28.0	31.5	344.7
	割合	1.4%	57.7%		22.5%	1.2%	8.1%	9.1%	100.0%



(5) 年代別利用状況

利用年代別 乗車人数															(単位:人)
月 /年代	0~15	16~20	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90~	合計
4月	0	0	0	0	0	0	1	0	33	46	68	63	131	19	361
5月	0	0	0	2	0	1	2	2	25	28	69	53	120	25	327
6月	0	0	0	2	0	0	0	1	27	39	66	89	124	19	367
7月	0	0	0	2	0	0	0	4	25	40	67	86	130	29	383
8月	0	0	0	1	2	1	0	0	26	41	69	66	98	20	324
9月	0	0	0	0	0	2	0	1	27	31	70	73	116	31	351
10月	0	0	0	0	0	1	1	3	28	41	73	78	126	27	378
11月	0	0	0	1	0	3	0	4	28	38	72	72	124	26	368
12月	0	0	0	1	2	2	0	11	13	37	79	112	123	22	402
1月	0	0	0	0	2	2	0	2	2	26	53	68	122	19	296
2月	0	0	0	0	2	0	1	4	4	29	57	64	123	18	302
3月	0	0	0	0	2	0	0	7	4	28	44	46	125	21	277
総合計	0	0	0	9	10	12	5	39	242	424	787	870	1462	276	4136
総割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%	0.3%	0.1%	0.9%	5.9%	10.3%	19.0%	21.0%	35.3%	6.7%	100.0%

(6) 空車状況

空 車 率

※「空車率」：実績に基づく月間空車便数を計画運行便数で除した数値を%で表示したもの

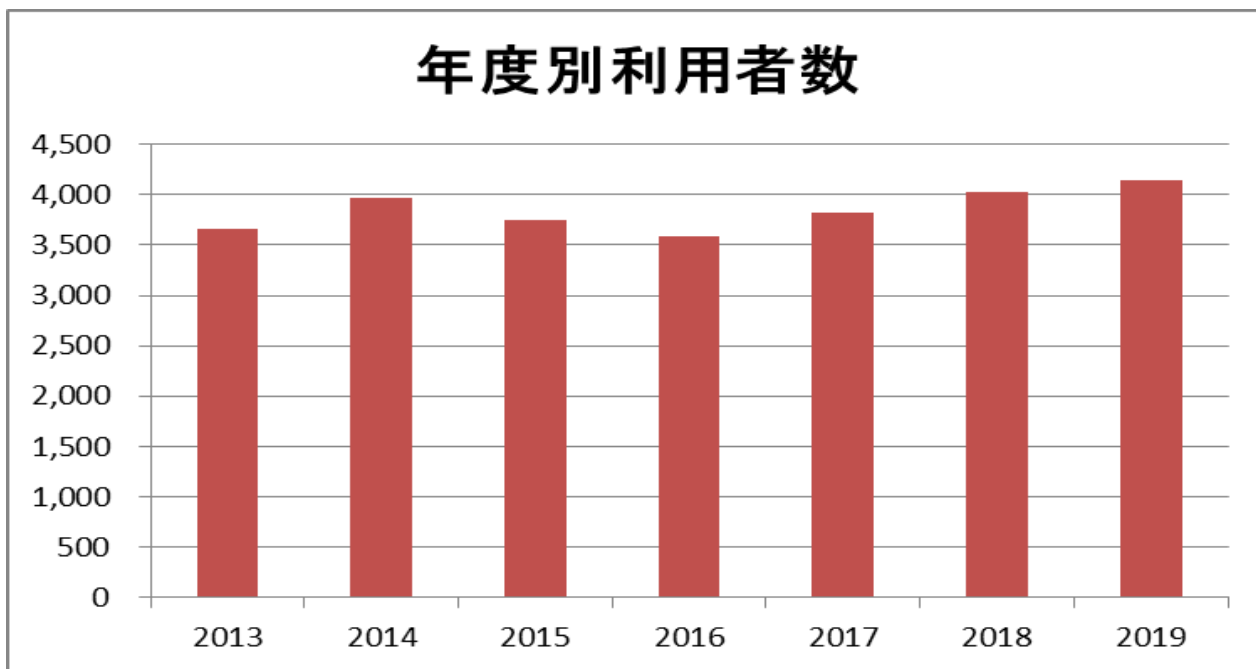
空車便数	稼働日	行き(空車便数)			帰り(空車便数)			空車便数計(a)	計画運行便数計(b)	空車率(a)/(b)
		1便	2便	3便	1便	2便	3便			
セダン										
4月	20	4	0	18	10	6	6	44	120	36.7%
5月	19	2	0	19	9	5	8	43	114	37.7%
6月	20	2	2	18	10	9	6	47	120	39.2%
7月	22	1	1	22	7	9	9	49	132	37.1%
8月	21	2	4	19	14	6	9	54	126	42.9%
9月	19	3	2	18	10	7	7	47	114	41.2%
10月	22	2	3	20	7	9	6	47	132	35.6%
11月	20	0	0	18	10	8	4	40	120	33.3%
12月	20	3	1	17	7	11	8	47	120	39.2%
2020年1月	19	7	1	19	9	4	13	53	114	46.5%
2020年2月	18	1	1	17	4	5	9	37	108	34.3%
2020年3月	21	6	6	19	6	13	12	62	126	49.2%

空車便数	稼働日	行き(空車便数)			帰り(空車便数)			空車便数計(a)	計画運行便数計(b)	空車率(a)/(b)
		1便	2便	3便	1便	2便	3便			
ワゴン										
4月	20	0	0	10	1	1	3	15	120	12.5%
5月	19	1	0	12	3	1	3	20	114	17.5%
6月	20	0	0	9	4	2	3	18	120	15.0%
7月	22	0	0	16	1	2	4	23	132	17.4%
8月	21	1	0	13	8	2	7	31	126	24.6%
9月	19	0	0	13	2	1	5	21	114	18.4%
10月	22	0	1	12	1	1	3	18	132	13.6%
11月	20	0	0	8	1	3	3	15	120	12.5%
12月	20	0	0	8	4	2	2	16	120	13.3%
2020年1月	19	1	0	12	4	0	4	21	114	18.4%
2020年2月	18	2	0	10	3	3	5	23	108	21.3%
2020年3月	21	2	1	13	3	3	3	25	126	19.8%

(7) 年度別利用者推移

単位 (人)

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
利用者数	3,663	3,965	3,749	3,587	3,814	4,022	4,136
稼働日	244	244	243	243	244	244	240



令和 2 年 7 月 31 日

（名称）辰野町
 （代表者名）辰野町長 武居 保男

生活交通確保維持改善計画の名称

辰野町生活交通確保維持改善計画（3 ヶ年、令和 2 年 10 月～令和 5 年 9 月）

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

辰野町は東西と北を山に囲まれ、北東から南にかけて流れる天竜川によって開けた平地と天竜川の支流により作られた谷から形成されており、公共交通を効率的に運行することが難しい地域である。

人口は昭和 60 年をピークに緩やかに減少し続ける一方で、高齢化率は一貫して上昇傾向にあり、県内でも高齢化が顕著な地域といえる。

このような地勢的・人口構造的特徴を持つ辰野町には、現在町営バス 2 路線と JR 中央線、JR 飯田線が運行している。また、鉄道に関しては町内に 6 つの駅があり、恵まれた状況と言えるが、町営バスが運行するエリアが狭く、駅までのアクセスが限られていることなどから、総合的な公共交通の利便性は低い地域ともいえる。

このような状況において、多くの住民は、日常の移動手段として自家用車を利用しており、公共交通が衰退する典型的な構造を有している。それを裏付けるように、平成 22 年 3 月に伊那バス株式会社が運行する伊那本線が廃止となり、民間事業者が運行する路線が一切ない状況となっている。これによって、町の東側には大規模な交通空白が生じていた。

公共交通の弱体化は、高齢者を中心とした交通不便者の生活利便性を低下させ、移動手段を持たないが故に、通学や通院先など生活上の選択肢を制限せざるを得ない状況になる。また、高齢化が進む中、公共交通がない故に危険を冒しながら自家用車を運転する高齢者が増えることも予想される。

超高齢社会を迎えた今、住民が安心して生活していくため地域公共交通の必要性は高く、地域社会の持続性を担う重要なかつ基本的な社会インフラといえる。

よって、町営バス川島線、飯沼線の運行を行うとともに、平成 25 年 4 月から開始したデマンド型乗合タクシーの運行により、地域における移動手段の確保・維持を図ることが必要不可欠といえる。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（1）事業の目標

路線名	R 元年度 実績 利用者数 (人)	R3 年度 目標 利用者数 (人)	R5 年度 目標 利用者数 (人)	R 元年度 実績 収支率 (%)	R3 年度 目標 収支率 (%)	R5 年度 目標 収支率 (%)
町営バス 川島線	10,624	10,912	11,200	11.47	12.14	12.46
町営バス 飯沼線	1,481	2,927	4,373	4.97	10.04	14.78
乗合 タクシー	4,136	4,376	4,616	10.32	10.92	11.52

(2) 事業の効果

町営バス川島線、飯沼線及びデマンド型乗合タクシーの運行を維持することにより、日常生活に必要な通院・買物等の移動手段が確保されるとともに、平成24年10月に移転新築した町立辰野病院への移動も利便性が高まる。さらに、鉄道とのアクセスを高め、町外への移動や、町外者の辰野町内での移動もしやすくなる。

これらの効果をふまえ、利用者数の増加に伴う運賃収入の増加を図り、収支の向上を図ることで、将来的にも持続可能な地域公共交通として存続していく。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

町のHPや広報等を利用し、公共交通の利用促進を図る。お買い物優待サービス事業、免許証自主返納の方には半額になるようにしているため、併せて広報を行う。

利用者へのアンケート調査を実施し、公共交通のダイヤ改正、デマンド型乗合タクシーの停留所についても検討をしていく。

地元住民との懇談会等を開催し、住民のニーズを把握する。また、住民にマイ路線意識を持っていただくため、積極的利用を促す。最終的に、地元住民、利用者ニーズに沿った路線を目指す。(辰野町)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者

【町営バス】

運行系統名	系統区間	運行事業者
川島線	辰野町役場 ⇒ 中谷	辰野町
飯沼線	小野駅前 ⇒ JA支所前	

【デマンド運行】

運行系統名	運行区域	運行事業者
デマンド型乗合タクシー	伊那富、中央、樋口、赤羽、沢底、平出、辰野	辰野タクシー株式会社

※デマンド型乗合タクシー運行事業者は平成24年12月14日地域公共交通会議にて決定。地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

辰野町

デマンド型乗合タクシーは、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担している。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

辰野町、辰野タクシー株式会社

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法

【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

※該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

<p>9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認められた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>※該当なし</p>
<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>※該当なし</p>
<p>11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</p>
<p>※該当なし</p>
<p>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】</p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。</p>
<p>13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>[川島線]（平成30年度から継続） ①川島線は多いときで20名程度が利用し、平成24年度10月からは巡回型の運行に変更したことにより更なる利用者の増加を見込むとともに幅員が狭い谷筋の道路等も多いことから、安全性を担保するために平成30年12月に車両減価償却費等国庫補助金の活用をして車両（23人乗りのマイクロバス）の変更を行った。</p>
<p>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>町営バス川島線の収支率を12.46%以上とする。</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>川島線の車両を更新したことで、川島線を利用する川島、上島、唐木沢、今村、上辰野、下辰野地区及び、飯沼線を利用する小野地区の住民の日常的な移動の足を確保することができるのと同時に、安心してバスを利用することもできるようになる。また、特に路線の変更を行うまちなかの地区においても、バス車両が刷新されることで、路線変更に対するPR効果も期待でき、新たな利用者の発掘に繋がると考えられる。</p>
<p>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6」を添付。</p>

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（1）事業の目標

※該当なし

（2）事業の効果

※該当なし

19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

20. 協議会の開催状況と主な議論

(公共交通会議)

- ・平成 23 年 11 月 16 日 (第 1 回) 協議会設立、事業内容について協議 等
- ・平成 23 年 12 月 16 日 (第 2 回) 業務の進め方、町民アンケート調査の方法 等
- ・平成 24 年 2 月 24 日 (第 3 回) 調査結果の共有 等
- ・平成 24 年 3 月 19 日 (第 4 回) 辰野町地域公共交通ビジョン
- ・平成 24 年 6 月 20 日 (第 5 回) 生活交通ネットワーク計画 承認
- ・平成 24 年 10 月 30 日 (第 6 回) デマンド型乗合タクシーの運行方法及び運行業務委託事業者の選定
- ・平成 24 年 12 月 14 日 (第 7 回) 運行事業者の決定、生活交通ネットワーク計画の変更
- ・平成 25 年 6 月 21 日 (第 1 回) 生活交通ネットワーク計画 承認等
- ・平成 26 年 3 月 17 日 (第 2 回) 生活交通ネットワーク計画の変更 承認等
- ・平成 26 年 6 月 24 日 (第 3 回) 生活交通ネットワーク計画 承認等
- ・平成 27 年 6 月 23 日 (第 1 回) 生活交通確保維持改善計画 承認等
- ・平成 28 年 6 月 24 日 (第 2 回) 生活交通確保維持改善計画 承認等
- ・平成 29 年 7 月 28 日 (第 1 回) 生活交通確保維持改善計画 承認等
- ・平成 30 年 6 月 25 日 (第 1 回) 生活交通確保維持改善計画 承認等
- ・令和元年 6 月 25 日 (第 1 回) 生活交通確保維持改善計画 承認等

(幹事会)

- ・平成 24 年 2 月 22 日 (第 1 回) アンケート調査結果の共有、辰野町における公共交通のあり方
- ・平成 24 年 5 月 28 日 (第 2 回) 交通空白を埋める公共交通整備の方針
- ・平成 24 年 6 月 13 日 (第 3 回) 川島線、飯沼線の改善方法、デマンド運行の方法について
- ・平成 24 年 8 月 31 日 (第 4 回) 生活交通ネットワーク計画事業実施支援業務委託デマンド運行の方法について
- ・平成 24 年 10 月 23 日 (第 5 回) デマンド型乗合タクシーの運行方法、業務委託事業者の企画提案審査要領について
- ・平成 24 年 11 月 27 日 (第 6 回) 運行业務委託事業者の選定、デマンド型乗合タクシーの運行方法について
- ・平成 30 年 1 月 31 日 (第 1 回) 地域公共交通の再編について
- ・平成 30 年 3 月 6 日 (第 2 回) 住民意見交換会の結果について
- ・平成 30 年 11 月 19 日 (第 1 回) 川島線・飯沼線 新ダイヤ運行(案)について乗合タクシー まちなか停留所の新設について

21. 利用者等の意見の反映状況

デマンド型乗合タクシーについて、利便性の向上のため、利用者の方から乗車時や予約時などに随時意見・要望をいただいている。利用者の声をもとに、停留所の新設などを行っており、今後も継続予定である。平成 28 年度に町営バス川島線、デマンド型乗合タクシー利用者へのアンケートを実施。平成 30 年度に長野県の地域交通ベストミックス構築事業により、交通アドバイザーを派遣していただき町営バス川島線、飯沼線ともに意見交換会を実施した。

22. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	長野県 上伊那地域振興局 企画振興課
関係市区町村	辰野町 まちづくり政策課 まちづくり係
交通事業者・交通施設管理者等	社団法人長野県バス協会、 <u>運行事業者</u> 、長野県タクシー協会、東日本旅客鉄道株式会社、伊那警察署、伊那建設事務所

地方運輸局	北陸信越運輸局長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	辰野町商工会、辰野町社会福祉協議会、民生児童委員協議会、辰野町老人クラブ、PTA連合会、辰野町女性団体連絡協議会、辰野高等学校、利用者代表等

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野県上伊那郡辰野町中央1番地

(所 属) まちづくり政策課 まちづくり係

(氏 名) 成瀬 光夫

(電 話) 0266-41-1111 (内線 2222)

(e-mail) tyakuba@town.tatsuno.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。